

(証券コード9671)
平成27年6月1日

株 主 各 位

東京都稲城市矢野口4015番地1
株式会社 **よみうりランド**
代表取締役 上 村 武 志
社 長

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月17日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月18日(木曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都文京区後楽1丁目3番61号
東京ドームホテル 地下1階 天空
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第91期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.yomiuriland.co.jp/ir/news.html>) において、修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(※) 記載金額(消費税等抜き)は、原則として百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を起点とした回復が続いてまいりましたが、当社グループの関連する業界に影響する個人消費につきましては、消費者マインドは持ち直しつつあるものの緩慢な動きとなっており、まだら模様の様相を呈しております。

このような状況の下、当社は投資の実行や組織の再編を通じ、新たな事業基盤の構築に取り組むとともに、既存事業の差別化と営業拠点の拡大を図ってまいりました。

船橋競馬場では、駐車場の一面にスーパーマーケットを建設し、10月に事業会社へ賃貸を開始いたしました。また、東京よみうりカントリークラブでは、開場50周年記念事業として、全イベントグリーンを耐暑性に優れた新種のイベント芝に張り替え、10月から使用を開始しております。

遊園地では、年間を通じて開催した多彩なイベントが賑わいを見せました。特に冬の風物詩となったイルミネーションイベント「ジュエルミネーション」は、期間中の入園者数が過去最高を記録するなど、プールWAI等の入場者まで含めた年間入園者数は、東日本遊園地協会加盟の遊園地で1位となる成績を取ることができました。また、11月にはフランチャイジーとして「あそびのせかいグランツリー武蔵小杉店」を商業施設「グランツリー武蔵小杉」内に出店いたしました。同店はオープン以来全国の「キドキド」で上位の売上を記録するなど、好調な滑り出しを見せております。

この結果、当連結会計年度における売上高は172億9千5百万円(前期比3.1%増)、営業利益は、減価償却費が増加したことなどにより22億7千6百万円(同7.3%減)、経常利益は30億8千9百万円(同3.5%減)、当期純利益は17億6千9百万円(同8.8%減)となりました。

次にセグメント別の概況をご報告いたします。

① 総合レジャー事業

〔公営競技部門〕

川崎競馬は、前期同様63日開催されました。重賞競走は6月の「関東オークス」、12月の「全日本2歳優駿」、1月の川崎競馬最大のレース「川崎記念」などが開催され、多くのファンが来場した結果、投票券総売上高は増加いたしました。イベントは、9月の「川崎競馬秋まつり2014」や10月の「神奈川キャンピングカーフェア」などを実施し、多くの来場者で賑わいを見せました。また、3号スタンドの解体工事が完了し、平成27年度末の商業施設完成に向けた工事に着手いたしております。なお、南関東の他場開催（船橋・大井・浦和）の場外発売は、前期比2日増の206日実施されました。また、JRAの場外発売「ウインズ川崎」は前期比1日増の107日実施され、好調に推移いたしました。

船橋競馬は、前期比2日増の54日開催されました。5月にはビッグレース「かしわ記念」が開催され、近隣商業施設と連携した恒例のイベント「おうまフェス2014～親子であそぼ。～」を主催し、多くのファンで賑わいを見せました。これらのイベントの実施や、入場者が増加したことなどにより、投票券総売上高は増加いたしました。また、一昨年10月にスタートしたJRAの場外発売「J-RACE 船橋」は52日実施されました。なお、駐車場の一面にスーパーマーケットを建設し、10月より事業会社へ賃貸を開始いたしております。さらに、本年6月から開始するナイトー競馬「ハートビートナイトー」開催のために実施していた照明設備等設置工事は3月に完了いたしております。なお、他場開催（川崎・大井・浦和）の場外発売は、前期同様215日実施されました。

船橋オートレースは、前期比7日減の62日開催されました。5月に恒例のGI「黒潮杯」、6月には5年ぶりにGI「プレミアムカップ」が開催されました。しかしながら、開催日数減少の影響などにより、投票券総売上高は減少いたしました。また、他場開催の場外発売は、前期比4日増の274日実施されました。なお、8月に船橋オートレースの施行者である千葉県及び船橋市より、平成27年度末をもって船橋オートレース事業を廃止するとの発表がなされております。

競輪場外車券売場「サテライト船橋」での発売は、前期比3日減の362日実施されました。全国専用場外でトップクラスとなる多数のイベントが好評を博したものの、のべ発売日数の減少などにより、投票券売上高は減少いたしました。

以上の結果、公営競技部門の売上高は、42億2千5百万円（前期比7.5%増）となりました。

[ゴルフ部門]

東京よみうりカントリークラブは、引き続きチャンピオンコースとしてのコース維持を行いました。特に、当期に迎えた開場50周年の記念事業の一環として、全イベントグリーンを耐暑性に優れた新種のベント芝へ張り替え、10月より使用を開始いたしました。この新グリーンで12月に開催された「ゴルフ日本シリーズJ Tカップ」は、前年を上回る来場者で盛り上がりを見せました。また、営業面では引き続き法人を中心に外部営業に積極的に取り組んだ結果、入場者は前年並みに推移いたしました。なお、会員様のクラブライフをより充実したものにするために、クラブハウスレストランにて「丘の上JAZZ in 東京よみうりCC」や「スイーツフェスタ」を開催し好評を博しました。

よみうりゴルフ倶楽部は、特色を持たせた自主コンペを前年より増加して開催したほか、過年度からの営業先である法人等の継続利用に加え、新たな組織、団体などの外部営業先を拡大し、新規コンペを獲得いたしました。これらの結果、入場者は増加し、東日本大震災前の水準に回復いたしました。また、クラブハウスのレストランでは、遊園地のイベント「ほたるの宵」や「ジュエルミネーション」と連動した期間限定夜間営業を実施し、多くのお客様にご利用いただきました。なお、女性プレーヤーの獲得に向け、自然光を採りこんだ明るく広い女性浴室を増築し、洗練されたデザインのパウダールームへのリニューアルを実施、本年4月より使用を開始し好評をいただいております。

静岡よみうりカントリークラブは、優待チケットの発行やインターネット予約限定割引などの施策を積極的に展開したものの、7月及び8月の台風接近をはじめとする悪天候によるキャンセルの影響などにより、入場者は減少いたしました。なお、初の試みとして、クラブハウスレストランにて数種類のカレーや鍋のメニューを開発し、その人気投票を行うイベントを期間限定で実施したところ、プレーヤーのご好評をいただきました。

千葉よみうりカントリークラブは、新規プレーヤー獲得のために、初めて来場したプレーヤーが対象の料金施策「初めて割」を実施し好評を得ました。また、リピーターのための企画として好評を得ている優待施策「けずってゴルフ」のほか、日本パブリックゴルフ協会主催の競技会の開催による参加者の増加などにより、入場者は増加いたしました。

なお、ゴルフ4場が連携し、これまで以上に効率的な運営を行うために、ゴルフ事業を統括する部門を新設し一括管理する体制を確立いたしました。東京2場にて静岡、千葉両ゴルフ場の従業員研修を行うなど、新たな取り組みを実施いたしております。

以上の結果、ゴルフ部門の売上高は、28億4千9百万円（前期比1.0%増）となりました。

[遊園地部門]

遊園地部門の遊園地では、引き続き年間を通じて多彩なイベントを充実させて開催いたしました。昨年3月に完成した全天候型多目的ホール「日テレらんらんホール」では、トップアスリートによるミュージカルのこけら落とし公演に始まり、サッカーワールドカップのパブリックビューイングやポリシヨイステージサーカス、リアル脱出ゲームなど多彩なイベントを開催し好評を博しました。また、4月に新規オープンした「バーベキューパークJ U-J U」も、団体客を中心に多くのお客様で賑わいを見せております。ゴールデンウィークに開催した「全国ご当地大グルメ祭2014」では、過去最高だった前年に次ぐ売上を記録いたしました。夏期は、清涼飲料水メーカーとコラボレーションし、CMで話題のイベントを日本で唯一常設したほか、人気アーティストが遊園地をプロデュースする「よみU R e e e Nランド」が好評を博しました。そして、10月末から2月中旬まで、世界的照明デザイナー石井幹子氏監修のイルミネーションイベント「ジュエルミネーション」を開催いたしました。イルミネーションの球数は前年の1.5倍となる300万球に増やし、日テレらんらんホールの周辺エリアをフォレストエリアとして拡張いたしました。また、好評の噴水ショーは2倍の規模に強化するなどした結果、クリスマスには夜間入園者の最高記録を達成、またジュエルミネーション期間中の入園者も過去最高となりました。なお、ジュエルミネーションの好調を受け、最寄駅の京王よみうりランド駅に新宿行の上り特急列車の一部が期間限定で臨時停車いたしました。3月は、子供に人気の妖怪アニメのイベントを2日間にわたって実施し、大変多くの入園者で賑わいを見せました。なお、同月末に消防車をモチーフにしたシューティングアトラクション「ちびっこ消防隊けしっぴー」が新規オープンし好評を博しております。これらの結果、遊園地の入園者は増加いたしました。

夏のプールW A I は、引き続きエンターテイメントプールとして、前年より水量を倍にした放水とオリジナルダンスのコラボレーションショー「ダンスブラッシュ!!」や、人気のおもちゃのアヒルレースなど多くのイベントを開催し、好評を博しました。しかしながら、梅雨明けの遅れや8月下旬からの低気温などの影響により、過去最高だった前年に比べ入場者は減少いたしました。

昨年3月に10周年を迎えた温浴施設「丘の湯」は、竹灯ろうの設置や大抽選会の開催など、年間を通じて10周年を記念したイベントを開催したほか、露天風呂にテレビを設置するなどの施策が好評を博し、入場者は増加いたしました。なお、丘の湯プラザの中華レストラン「天安」では、「ほたるの宵」と連携した「天安ほたるディナー」や季節ごとの特別メニューが好評を博しました。

温浴施設「季乃彩（ときのいろどり）」は、土日祝日の朝風呂、果実や花などを使った変わり湯などのほか、食事処では季節ごとにフェアを実施するなど、年間を通じて開催したイベントが評判になりました。また、6月に実施したリニューアルでは、保温、保湿作用に優れたナノ水の導入や、ラドン岩盤浴の設置などを実施いたしました。この結果、オープン以来最高となる入場者を記録いたしました。

ゴルフガーデン（練習場）は、年間を通じてイベントやキャンペーンを行い、新規顧客の獲得やリピーター確保に努めました。パッティング大会やアプローチ大会のほか、レッスンプロによる無料ワンポイントレッスンや、ラウンド付スクールなどのイベントが好評を博しましたが、台風の影響などにより、入場者は減少いたしました。

親子向け屋内遊戯施設「キドキド」は、よみうりランド店独自の企画などを開催したほか、2月に「ベビーコーナー」をリニューアルし好評を博したものの、消費税率引上げによる影響などにより、入場者は減少いたしました。

11月には、「キドキド」と世界のあそび道具の専門店「ボーネルンドショップ」を併設した「あそびのせかいグランツリー武蔵小杉店」を、セブン&アイ・ホールディングスがオープンした商業施設「グランツリー武蔵小杉」に出店いたしました。外部商業施設への出店は当社として初めての試みとなりますが、既存店で蓄積したノウハウを活用し、オープン以来全国の「キドキド」で上位の売上を記録するなど、入場者は想定を大きく上回り、好調に推移しております。

なお、キドキドよみうりランド店とあそびのせかいグランツリー武蔵小杉店の効率的な運営を行うための運営部門を新設し、一括管理する体制を確立いたしました。

以上の結果、遊園地部門の売上高は、40億6千6百万円（前期比7.6%増）となりました。

【販売部門】

遊園地の入園者が増加したことに伴う増収があったものの、コンビニエンスストア2店舗の営業を終了し、賃貸化をしたことなどにより、販売部門の売上高は29億8千2百万円（前期比5.7%減）となりました。

以上の結果、総合レジャー事業全体の売上高は、その他の収入も含め、150億5千3百万円（前期比3.7%増）、営業利益は29億2千3百万円（同2.0%増）となりました。

② 不動産事業

不動産事業の売上高は、新規造成の見送りに伴い販売用宅地の分譲が減少したことなどにより、13億9千3百万円（前期比12.1%減）となり、営業利益は8億2千3百万円（同13.1%減）となりました。

③ サポートサービス事業

サポートサービス事業の売上高は、外部からの工事の受注が増加したことなどにより、31億8千1百万円（前期比1.2%増）、営業利益は2億3百万円（同40.9%増）となりました。

セグメント別の売上高及び営業利益

区 分	売上高		営業利益	
	金 額	前期比増減	金 額	前期比増減
総合レジャー事業	15,053 百万円	3.7 %	2,923 百万円	2.0 %
不動産事業	1,393	△ 12.1	823	△ 13.1
サポートサービス事業	3,181	1.2	203	40.9
セグメント間取引の消去等	△ 2,333	－	△ 1,674	－
合 計	17,295	3.1	2,276	△ 7.3

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は84億 1 百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- 遊園地 屋内遊戯施設建設工事中間金
- 川崎競馬場 商業施設建設工事中間金
- 船橋競馬場 スーパーマーケット新築

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入金 6 0 億円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善とともに、引き続き緩やかに回復していくことが期待されますが、海外景気の下振れなどが、依然景気を下押しするリスクとなっております。

このような状況の下、当社グループは、引き続き所有地の効率的な活用による事業の拡大とともに、保有資産にとらわれない機動的な営業拠点の拡大を進めてまいります。

川崎競馬場におきましては、平成27年度末に3号スタンド跡地に商業施設が完成し、運営会社に賃貸を開始する予定です。これにより、365日いつでも「競馬観戦、ショッピング、飲食」が同時に可能となる、他に類を見ないレジャーエリアがオープンいたします。また、平成28年11月には、4年ぶり3回目となるダート競馬の祭典「JBC競走」の開催を予定しており、商業施設との相乗効果が期待されます。船橋競馬場におきましては、平成27年6月からナイター競馬「ハートビートナイター」が開始され、女性や仕事帰りの競馬ファンなど新たな顧客の獲得を目指しております。なお、船橋オートレースは平成28年3月をもって事業を廃止すると施行者である千葉県及び船橋市より発表がなされておりますが、今

後につきましては、関係各所等と協議を進め検討してまいります。

ゴルフ部門は、引き続きゴルフ事業統括部門が効率的にゴルフ4場を一括管理し、人材交流などを通じて、サービスの向上や外部営業を強化してまいります。東京よみうりカントリークラブにおいては、チャンピオンコースとして、新ベントグリーンをはじめとする質の高いコースコンディションの維持管理に努めてまいります。また、女子浴室を増築したよみうりゴルフ倶楽部をはじめ、今年10月に開場30周年を迎える静岡よみうりカントリークラブでは「レディースウィーク」、千葉よみうりカントリークラブにおいては「女子割（さくらw a r i）」など、女子ゴルファー獲得に向けた様々なイベントを開催し、新たな顧客獲得に努めてまいります。

遊園地におきましては、好評を得ております「ジュエルミネーション」をはじめとする多彩なイベントを年間を通じて開催するとともに、温浴施設「丘の湯」や親子向け屋内遊戯施設「キドキド」などの周辺施設との連携を密にして、遊園地部門全体で相乗効果を図り、売上向上を目指してまいります。

そして、平成28年春には、4棟の屋内型遊戯施設からなるエリア「グッジョバ!!」が新たにオープンいたします。天候の影響を受けない環境のもと、新たな魅力を提供することにより、新たな顧客を創出し、遊園地事業を拡大していくことで、当社グループの成長と発展につなげてまいります。

今後とも当社グループは、国内でも特色のある総合レジャー・サービス事業会社として、永年に亘り培われたノウハウとブランドイメージに裏打ちされた様々な経営資源に基づき、持続的な企業価値の向上を目指し成長、進化していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第88期	平成24年度 第89期	平成25年度 第90期	平成26年度 第91期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	15,499	16,836	16,771	17,295
経常利益(百万円)	2,166	3,307	3,202	3,089
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,253	△2,843	1,940	1,769
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	15.91	△36.52	24.94	22.87
総資産(百万円)	53,524	48,571	51,482	61,454
純資産(百万円)	18,974	16,498	18,865	21,521

(注) 第89期における当期純損失及び1株当たり当期純損失は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失を計上したこと等によるものであります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
株式会社よみうりサポートアンドサービス	50	100	建設業、ゴルフ場管理、ビル管理等
よみうりスポーツ株式会社	10	100	ゴルフ場の運営管理業務の受託
よみうり開発株式会社	60	100	ゴルフ場の運営管理業務の受託

(7) 主要な事業内容

総合レジャー事業	公営競技部門…競馬、オートレース及び競輪の競技場等の施設運営 ゴルフ部門…ゴルフ場の経営 遊園地部門…遊園地、ゴルフ練習場、温浴施設等の経営 販売部門…食堂、売店の経営
不動産事業	不動産の売買、賃貸
サポートサービス事業	建設業、ゴルフ場管理、ビル管理等

(8) 主要な事業所

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都 稲城市	静岡よみうりカントリークラブ	静岡県 掛川市
川 崎 競 馬 場	神奈川県川崎市	千葉よみうりカントリークラブ	千葉県 市原市
船 橋 競 馬 場	千葉県 船橋市	遊 園 地	東京都 稲城市
船 橋 オ ー ト レ ース 場	千葉県 船橋市	よみうりランド丘の湯	東京都 稲城市
東京よみうりカントリークラブ	東京都 稲城市	稲 城 天 然 温 泉 季 乃 彩	東京都 稲城市
よみうりゴルフ倶楽部	東京都 稲城市	あそびのせかいグランツリー武蔵小杉店	神奈川県川崎市

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社よみうりサポートアンドサービス	東京都 稲城市
よみうりスポーツ株式会社	千葉県 市原市
よみうり開発株式会社	静岡県 掛川市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
総合レジャー事業	86 名	△ 4 名
不動産事業	-	-
サポートサービス事業	27	1
全 社 (共 通)	56	△ 1
合 計	169	△ 4

- (注) 1. 従業員数は就業人員（契約社員を除く）であります。
2. 不動産事業の従業員数につきましては、本社部門が不動産事業を兼務しているため、全社（共通）に含めております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
118 名	△ 3 名	41 歳 10 ヶ月	17 年 1 ヶ月

- (注) 従業員数は就業人員（契約社員を除く）であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	2,530
株式会社三井住友銀行	1,800
株式会社横浜銀行	1,730
株式会社みずほ銀行	1,400
株式会社三菱東京UFJ銀行	100

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 294,196,000株
- (2) 発行済株式の総数 77,298,913株 (自己株式6,223,111株を除く)
- (3) 株主数 8,688名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社読売新聞グループ本社	12,508	16.18
日本テレビ放送網株式会社	11,242	14.54
株式会社東京ドーム	5,821	7.53
三井住友信託銀行株式会社	3,845	4.97
大成建設株式会社	2,852	3.68
株式会社読売巨人軍	2,014	2.60
京王電鉄株式会社	1,700	2.19
株式会社横浜銀行	1,631	2.11
ビーエヌピーパリバセックサービスルクセンブルグ ジャスデックアパディーングローバルクライアントアセツ	1,570	2.03
オリンピックア興業株式会社	1,278	1.65

千株 %

- (注) 1. 上記以外に当社所有の自己株式6,223千株があります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
関根達雄	代表取締役会長	株式会社読売新聞グループ本社 取締役
上村武志	代表取締役社長	
谷矢哲夫	専務取締役	遊園地事業部担当
土方功	専務取締役	経営企画室、新屋内遊戯施設準備室、管財部担当
小飯塚稔	専務取締役	総務部担当 株式会社よみうりサポートアンドサービス 代表取締役社長
小山興志	常務取締役	カントリークラブ事業部、ゴルフ倶楽部事業部、ゴルフ関連事業統括室担当
中村博	取締役	川崎競馬事業部、船橋競馬事業部、船橋オートレース事業部担当
小林道高	取締役	健康関連事業部担当、遊園地事業部副担当
中保章	取締役	株式会社読売新聞東京本社 社外監査役 株式会社読売巨人軍 社外監査役
渡邊恒雄	取締役	株式会社読売新聞グループ本社 代表取締役会長・主筆 株式会社読売巨人軍 取締役最高顧問 日本テレビホールディングス株式会社 社外取締役 日本テレビ放送網株式会社 社外取締役
加藤 隼	取締役	京王電鉄株式会社 代表取締役会長
大久保好男	取締役	日本テレビホールディングス株式会社 代表取締役社長 日本テレビ放送網株式会社 代表取締役社長執行役員 株式会社読売新聞グループ本社 取締役 株式会社読売巨人軍 取締役 株式会社読売新聞東京本社 監査役

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
小林利光	常勤監査役	
濱邦久	監査役	弁護士 株式会社証券保管振替機構 社外取締役 日東紡績株式会社 社外取締役 株式会社ミロク情報サービス 社外監査役 有機合成薬品工業株式会社 社外監査役
児玉幸治	監査役	一般財団法人機械システム振興協会 会長 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社東京ドーム 社外監査役
岡田明重	監査役	株式会社ダイセル 社外取締役 三井生命保険株式会社 社外取締役 三井不動産株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 渡邊恒雄、加藤隼、大久保好男の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 濱邦久、児玉幸治、岡田明重の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 加藤隼並びに監査役 濱邦久、児玉幸治及び岡田明重の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 小林利光氏は、長年にわたり当社経理部長として業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 濱邦久氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 児玉幸治氏は、官庁出身で産業界全般に精通しており、上場企業他社の役員経験も豊富なことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 岡田明重氏は、金融機関での業務経験が豊富なことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりであります。

上席執行役員 関野治彦 経理部担当
上席執行役員 浦田和慶 よみうり開発株式会社専務取締役

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 294百万円 (13名)

監査役 34百万円 (4名)

(うち社外役員28百万円 社外取締役3名、社外監査役3名)

- (注) 当社は、平成25年6月20日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結の時に在任する取締役及び監査役に対しては、それぞれの就任時から同株主総会終結の時までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、取締役及び監査役各氏のそれぞれの退任する時に贈呈することを決議いたしました。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役に対し、以下のとおり、役員退職慰労金を支給しております。

取締役 1百万円 (1名) (うち社外役員 0円)

なお、上記金額は、過年度の事業報告において、役員退職慰労引当金の繰入額として役員報酬等の総額に含めて開示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 先
取締役	渡 邊 恒 雄	株式会社読売新聞グループ本社 代表取締役会長・主筆 株式会社読売巨人軍 取締役最高顧問 日本テレビホールディングス株式会社 社外取締役 日本テレビ放送網株式会社 社外取締役
取締役	加 藤 奂	京王電鉄株式会社 代表取締役会長
取締役	大久保 好 男	日本テレビホールディングス株式会社 代表取締役社長 日本テレビ放送網株式会社 代表取締役社長執行役員 株式会社読売新聞グループ本社 取締役 株式会社読売巨人軍 取締役 株式会社読売新聞東京本社 監査役
監査役	瀧 邦 久	弁護士 株式会社証券保管振替機構 社外取締役 日東紡績株式会社 社外取締役 株式会社ミログ情報サービス 社外監査役 有機合成薬品工業株式会社 社外監査役
監査役	児 玉 幸 治	一般財団法人機械システム振興協会 会長 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社東京ドーム 社外監査役
監査役	岡 田 明 重	株式会社ダイセル 社外取締役 三井生命保険株式会社 社外取締役 三井不動産株式会社 社外監査役

- (注) 1. 株式会社読売新聞グループ本社及び日本テレビホールディングス株式会社の子会社である日本テレビ放送網株式会社は、当社の自己株式を除く発行済株式総数の10%以上の株式を保有する大株主であります。
2. 株式会社読売巨人軍は、当社との間に、野球場の賃貸などの取引関係があります。
3. 日本テレビ放送網株式会社は、当社との間に、ホールの命名権などの取引関係があります。
4. 三井不動産株式会社は、船橋オートレース場の土地所有者であります。
5. その他の兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役	渡 邊 恒 雄	当期開催の取締役会7回のうち5回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	加 藤 勉	当期開催の取締役会7回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	大久保 好 男	当期開催の取締役会7回のうち5回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	濱 邦 久	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席、また、当期開催の監査役会6回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	児 玉 幸 治	当期開催の取締役会7回のうち5回に出席、また、当期開催の監査役会6回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	岡 田 明 重	当期開催の取締役会7回のうち5回に出席、また、当期開催の監査役会6回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行は取締役会規程、全使用人の職務の執行は、当社規程集に基づくものとする。
- ② 代表取締役社長の直轄組織として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、リスク評価、内部統制評価などモニタリング機能を高める体制とする。また内部監査室には内部通報制度の窓口機能を持たせ、職務遂行上において法令違反の疑いを感じた場合、使用人において直接相談できる体制をとる。
- ③ 取締役をはじめとした職務遂行におけるコンプライアンス体制は、当社コンプライアンス規程に基づくものとし、コンプライアンス推進委員会の設置により、法令違反行為の予防に努める。また、外部顧問弁護士との連携による相談体制を確保するものとする。
- ④ 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、会社組織を挙げて、警察等専門機関と連携する十分な体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社規程集の文書管理規程、機密管理規程に基づき、保存・管理されるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
職務の執行に伴う危険の管理に関しては、当社リスク管理規程に基づき管理され、内部監査室がリスクの評価、対応などを社長に提言する。社長は統括責任者としてリスク管理委員会にて検討し、対応方針を決めるものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社規程集の業務分掌規程、職務権限規程に基づき効率的な職務の執行を行う。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 前記 (1) の体制に準じる。
 - ② 重要な職務の執行においては、常勤経営会議による判断・方針に沿うものとする。
- (6) 当会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社規程集の子会社管理規程に基づき適正な業務遂行を行う。
 - ② 前記 (3) にある危機管理体制については、子会社においても適用する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役会は監査役会から補助すべき使用人の求めがあった場合、状況に応じ事前協議を行う。
- (8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役会は補助使用人のあり方について監査役と事前協議を行う。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実がある事項を発見した場合、及び取締役の不正行為、法令・定款違反行為なども監査役会に報告する。
- (10) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会によって作成される年度毎の監査計画書により、監査を実施する。
 - ② 監査方法については、取締役会をはじめとする重要な会議への出席による意見の開陳、助言、勧告、重要な決算書類等の閲覧、取締役等からの報告聴取、意見の交換等とする。また、外部の会計監査人との連携による監査立会い及び監査結果、内部監査の実施結果の聴取等、実効的な監査が行われる体制を確保する。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、当社及びその子会社が永年に亘って培ってきたノウハウ及びブランドイメージに裏打ちされた経営資源にその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の15%に相当する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年2月22日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「平成19年プラン」といいます）を導入いたしました。

その後、当社は、平成22年5月12日開催の当社取締役会において、平成19年プランに所要の変更を行った上で、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を継続することを決定し（以下、かかる変更後のプランを「平成22年プラン」といいます）、平成22年6月23日開催の当社第86回定時株主総会において、平成22年プランによる買収防衛策の継続について株主の皆様のご承認をいただいております。

平成22年プランの有効期間は、平成25年6月30日までとなっておりますが、当社は、平成22年プラン導入以後の法令の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成22年プランに所要の変更を行った上で、買収防衛策を継続することを決定し（以下、かかる変更後のプランを「本プラン」といいます）、平成25年6月20日開催の当社第89回定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、これは本プランに対する理解を容易にすることを目的にあくまで参考として作成したものです。本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成25年5月10日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL: <http://www.yomiuriland.co.jp/ir/news.html>）

本プランの概要

① 本プランの導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されたものです。

② 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 当社の特定の株主が当社の他の株主との間で行う行為であり、且つ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当することとなるような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合が15%以上となる場合に限ります）

(b) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提供していただきます。

(c) 大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間（初日不算入）、それ以外の場合には、90日間（初日不算入）の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会の決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日（初日不算入）以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動または中止その他必要な決議を行うものとします。

③ 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定した上で、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、平成25年6月20日開催の第89回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時且つ適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成28年6月30日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、ア) 株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、またはイ) 取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 株主の皆様への影響

(a) 本プランの導入時に株主の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われておりません。したがって、本プランは、本プラン導入時に株主の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 新株予約権の発行時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることになります。ただし、例外事由該当者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならない、またはその有する新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

(3) 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記 (2) ①に記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであると当社は考えます。特に本プランは、①当社第89回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、且つ、その存続が株主の皆様のご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、②対抗措置の発動に際して取締役が独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、③独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、④対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと当社は考えております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,912,009	流 動 負 債	6,227,439
現 金 及 び 預 金	3,755,183	営 業 未 払 金	603,905
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,350,193	短 期 借 入 金	1,570,000
商 品	24,320	未 払 法 人 税 等	295,519
販 売 用 不 動 産	84,593	賞 与 引 当 金	124,885
未 成 工 事 支 出 金	1,268	そ の 他	3,633,129
貯 蔵 品	16,582	固 定 負 債	33,705,171
繰 延 税 金 資 産	129,403	長 期 借 入 金	6,000,000
そ の 他	551,270	繰 延 税 金 負 債	2,629,533
貸 倒 引 当 金	△806	退 職 給 付 に 係 る 負 債	508,497
固 定 資 産	55,542,279	資 産 除 去 債 務	205,158
有 形 固 定 資 産	42,150,817	長 期 預 り 金	24,170,146
建 物 及 び 構 築 物	19,526,270	そ の 他	191,836
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,281,392	負 債 合 計	39,932,611
工 具 、 器 具 及 び 備 品	362,890	純 資 産 の 部	
土 地	15,568,647	株 主 資 本	16,855,182
リ ー ス 資 産	79,876	資 本 金	6,053,030
建 設 仮 勘 定	5,331,740	資 本 剰 余 金	4,730,552
無 形 固 定 資 産	95,462	利 益 剰 余 金	8,176,857
そ の 他	95,462	自 己 株 式	△2,105,258
投 資 そ の 他 の 資 産	13,295,999	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,666,494
投 資 有 価 証 券	12,658,034	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,667,120
繰 延 税 金 資 産	172,070	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△625
そ の 他	465,894	純 資 産 合 計	21,521,676
資 産 合 計	61,454,288	負 債 及 び 純 資 産 合 計	61,454,288

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,295,461
売 上 原 価		13,206,059
売 上 総 利 益		4,089,401
販売費及び一般管理費		1,812,409
営 業 利 益		2,276,992
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	214,955	
建 設 発 生 土 受 入 金	562,410	
そ の 他	60,705	838,071
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,608	
そ の 他	2,380	25,989
経 常 利 益		3,089,074
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	445,842	
災 害 に よ る 損 失	6,739	452,581
税金等調整前当期純利益		2,636,492
法人税、住民税及び事業税	654,926	
法 人 税 等 調 整 額	212,357	867,283
少数株主損益調整前当期純利益		1,769,209
当 期 純 利 益		1,769,209

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,053,030	4,730,552	6,795,379	△1,918,378	15,660,583
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△387,730		△387,730
当 期 純 利 益			1,769,209		1,769,209
自 己 株 式 の 取 得				△186,879	△186,879
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,381,478	△186,879	1,194,598
当 期 末 残 高	6,053,030	4,730,552	8,176,857	△2,105,258	16,855,182

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	3,204,988	-	3,204,988	18,865,571
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△387,730
当 期 純 利 益				1,769,209
自 己 株 式 の 取 得				△186,879
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,462,132	△625	1,461,506	1,461,506
当 期 変 動 額 合 計	1,462,132	△625	1,461,506	2,656,104
当 期 末 残 高	4,667,120	△625	4,666,494	21,521,676

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

(株)よみうりサポートアンドサービス、よみうりスポーツ(株)、よみうり開発(株)

② 主要な非連結子会社の名称

(有)ワイエル21

(連結の範囲から除いた理由)

(有)ワイエル21は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（(有)ワイエル21）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの……移動平均法による原価法により評価しております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」(当連結会計年度は172千円)及び「保険返戻金」(当連結会計年度は1,826千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産	
土地	809,263千円
② 上記に対する債務	
長期借入金	4,200,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 59,439,214千円

(3) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,500,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	1,500,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	83,522,024	—	—	83,522,024

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	194,472	2.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月20日
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	193,257	2.50	平成26年 9月30日	平成26年 12月2日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	193,247	2.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月19日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用につきましては短・中期的な預金等に限定しております。資金調達につきましては、短期的な運転資金は銀行借入により、また、中長期的な設備投資計画に照らして、必要に応じて長期的な設備資金として主に銀行借入等により調達する方針です。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、新規取引業者の選定に際して稟議規程に従い与信管理を行うなど厳格に行う他、四半期毎に滞留債権を把握し回収に努める体制としております。また、投資有価証券は主として株式であり、保有する上場株式の時価は経理部にて定期的に把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎に金利スワップ取引を利用してヘッジしております。なお、デリバティブ取引は経理部が稟議規程及び職務権限規程に従い執行しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	3,755,183	3,755,183	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,350,193	1,350,193	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	12,649,234	12,649,234	—
(4) 短期借入金	(1,570,000)	(1,570,000)	—
(5) 長期借入金	(6,000,000)	(6,025,439)	△25,439
(6) デリバティブ取引	(924)	(924)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 - (4) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (5) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
 - (6) デリバティブ取引
金利スワップ取引で繰延ヘッジ会計によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 非上場株式及び子会社出資金（連結貸借対照表計上額8,800千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
 3. 長期預り金（連結貸借対照表計上額24,170,146千円）は、主にゴルフ場の預託金であり、返済期間を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用の野球場、サッカー場等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
8,096,989	24,302,698

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	278円42銭
1株当たり当期純利益	22円87銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,005,203	流 動 負 債	6,241,950
現 金 及 び 預 金	3,104,046	営 業 未 払 金	241,099
売 掛 金	1,018,173	短 期 借 入 金	1,830,000
商 品	11,285	未 払 金	2,040,173
販 売 用 不 動 産	198,668	未 払 費 用	784,011
貯 蔵 品	6,101	未 払 法 人 税 等	233,809
前 払 費 用	99,798	預 り 金	103,649
繰 延 税 金 資 産	105,006	賞 与 引 当 金	95,568
未 収 入 金	12,960	そ の 他	913,638
そ の 他	449,971	固 定 負 債	33,580,912
貸 倒 引 当 金	△806	長 期 借 入 金	6,000,000
固 定 資 産	57,070,957	繰 延 税 金 負 債	2,629,533
有 形 固 定 資 産	43,747,014	退 職 給 付 引 当 金	430,459
建 物	13,238,991	資 産 除 去 債 務	205,158
構 築 物	6,386,724	長 期 預 り 金	24,178,746
機 械 及 び 装 置	1,179,661	そ の 他	137,015
車 両 運 搬 具	21,110	負 債 合 計	39,822,863
工 具 、 器 具 及 び 備 品	347,357	純 資 産 の 部	
土 地	17,213,712	株 主 資 本	17,587,946
リ ー ス 資 産	27,716	資 本 金	6,053,030
建 設 仮 勘 定	5,331,740	資 本 剰 余 金	4,730,552
無 形 固 定 資 産	89,303	資 本 準 備 金	4,730,211
ソ フ ト ウ エ ア	21,774	そ の 他 資 本 剰 余 金	340
施 設 利 用 権	67,529	利 益 剰 余 金	8,909,622
投 資 其 他 の 資 産	13,234,639	利 益 準 備 金	1,513,257
投 資 有 価 証 券	12,651,566	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,396,364
関 係 会 社 株 式	120,000	任 意 積 立 金	5,363,563
長 期 前 払 費 用	261,490	特 別 償 却 準 備 金	789,096
そ の 他	201,582	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,114,467
資 産 合 計	62,076,160	別 途 積 立 金	3,460,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,032,801
		自 己 株 式	△2,105,258
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,665,350
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,665,976
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△625
		純 資 産 合 計	22,253,297
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	62,076,160

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,188,211
売 上 原 価		12,487,214
売 上 総 利 益		3,700,997
一 般 管 理 費		1,658,039
営 業 利 益		2,042,958
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	222,881	
建 設 発 生 土 受 入 金	562,410	
そ の 他	56,094	841,387
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,093	
そ の 他	2,335	26,428
経 常 利 益		2,857,916
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	443,988	
災 害 に よ る 損 失	6,739	450,727
税 引 前 当 期 純 利 益		2,407,188
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	566,500	
法 人 税 等 調 整 額	224,770	791,270
当 期 純 利 益		1,615,918

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当 期 首 残 高	6,053,030	4,730,211	340	4,730,552	1,513,257	409,449	1,060,142	3,460,000
当 期 変 動 額								
特別償却準備金の積立						438,139		
特別償却準備金の取崩						△58,492		
固定資産圧縮積立金の積立							54,324	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	379,646	54,324	-
当 期 末 残 高	6,053,030	4,730,211	340	4,730,552	1,513,257	789,096	1,114,467	3,460,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
当 期 首 残 高	1,238,584	7,681,433	△1,918,378	16,546,638	3,204,006	-	3,204,006	19,750,644
当 期 変 動 額								
特別償却準備金の積立	△438,139	-		-				-
特別償却準備金の取崩	58,492	-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立	△54,324	-		-				-
剰余金の配当	△387,730	△387,730		△387,730				△387,730
当期純利益	1,615,918	1,615,918		1,615,918				1,615,918
自己株式の取得			△186,879	△186,879				△186,879
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,461,970	△625	1,461,344	1,461,344
当期変動額合計	794,217	1,228,188	△186,879	1,041,308	1,461,970	△625	1,461,344	2,502,653
当 期 末 残 高	2,032,801	8,909,622	△2,105,258	17,587,946	4,665,976	△625	4,665,350	22,253,297

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。
移動平均法による原価法により評価しております。

時価のないもの

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

販売用不動産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産	<p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	<p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>
賞与引当金	<p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-------------|-----------------------------------------------------------------|
| ① ヘッジ会計の方法 | <p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> |
| ② 消費税等の会計処理 | <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> |

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」（当事業年度は85千円）及び「保険返戻金」（当事業年度は1,826千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産	
土地	809,263千円
② 上記に対する債務	
長期借入金	4,200,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 59,515,637千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	12,760千円
短期金銭債務	650,330千円
長期金銭債務	18,900千円

(4) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,500,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	1,500,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	11,774千円
仕入高	2,195,757千円
営業取引以外の取引高	1,126,764千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	5,732,924	490,187	—	6,223,111

(注) 自己株式の数の増加のうち、484,000株は定款の定めに基づき取締役会の決議により実施した市場取引による取得であり、6,187株は単元未満株式の買取りであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	139,128千円
施設利用権償却費	114,131千円
固定資産除却損	124,580千円
投資有価証券評価損	43,054千円
減損損失	3,049,878千円
資産除去債務	66,315千円
その他	215,571千円
繰延税金資産小計	3,752,661千円
評価性引当額	△3,175,983千円
繰延税金資産合計	576,677千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△24,106千円
特別償却準備金	△378,786千円
固定資産圧縮積立金	△531,717千円
その他有価証券評価差額金	△2,166,594千円
繰延税金負債合計	△3,101,204千円
繰延税金負債の純額	△2,524,527千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)よみうりサポートアンドサービス	直接 100%	施設の建設及び 営繕業務の委託 役員の兼任	仕入高	1,397,108	未払費用	95,037
				営業取引 以外の取引	1,118,279	未払金	255,685
子会社	よみうりスポーツ(株)	直接 100%	千葉よみうりカントリークラブの業務の委託 役員の兼任	仕入高	370,689	未収入金	6,121
子会社	よみうり開発(株)	直接 100%	静岡よみうりカントリークラブの業務の委託 役員の兼任	仕入高	384,134	未収入金	6,639

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社 の子会社	(株)読売巨人軍	(被所有) 直接 2.6%	野球場等の賃貸 役員の兼任	売上高	568,108	長期預り金 (うち1年以内)	505,400 (75,400)
						売掛金	2,075

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 賃貸料は、近隣の取引実勢及び当該施設の設備投資額を勘案して、交渉の上賃貸料金額を決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	287円89銭
1株当たり当期純利益	20円89銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 よみうりランド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野 隆良 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 真紀江 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 須山 誠一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社よみうりランドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社よみうりランド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 よみうりランド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野 隆 良 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 真紀江 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 須山 誠一郎 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社よみうりランドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社よみうりランド監査役会

常勤監査役

小林利光 ㊟

社外監査役

濱邦久 ㊟

社外監査役

児玉幸治 ㊟

社外監査役

岡田明重 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績及び当社をとりまく経営環境等を総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円50銭 総額193,247,283円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、これらの取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第31条及び第40条の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第31条の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

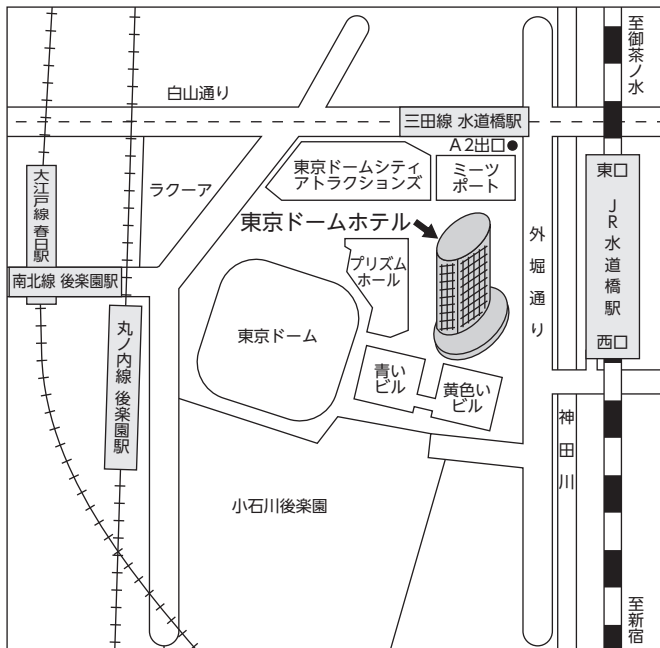
現 行 定 款	変 更 案
<p>第31条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、その取締役の同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、その<u>社外取締役</u>の同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第31条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、その取締役の同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等</u><u>を除く。）</u>が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、その同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>第40条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、その監査役の同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、その<u>社外監査役</u>の同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第40条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、その監査役の同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、その同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都文京区後楽1丁目3番61号

東京ドームホテル 地下1階 天空 TEL 03(5805)2111 (代表)



- J R 中央線・総武線：水道橋駅東口徒歩2分
- 都営地下鉄三田線：水道橋駅A2出口徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線：春日駅6番出口徒歩6分
- 東京メトロ丸の内線・南北線：後楽園駅2番出口徒歩5分

株式会社よみうりランド

〒206-8566 東京都稲城市矢野口4015番地1

TEL 044(966)1131

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。